



手話試験検定の補助制度について鳥取県庁を視察しました。

鳥取県は全国で一番早く手話言語条例を制定した県であります。

手話試験の費用を県が負担しており、これは全国で唯一であります。

また、手話に対する政策が多様であり、県の職員の意識の高さを感じました。

手話言語条例を制定したことで、政策に反映したことも多く本県においても進めていくべき課題が見えました。(文責:安藤友貴)